

# 割れた蛍光管も集団資源回収へ (不燃ごみでは出せません)

日頃から廃棄物行政にご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

横須賀市では、現在、蛍光管を集団資源回収で回収していますが、回収時の危険性などから、割れた蛍光管の分別は不燃ごみとしていました。

このたび、回収業者との協議により、割れた蛍光管も回収できることとなりました。

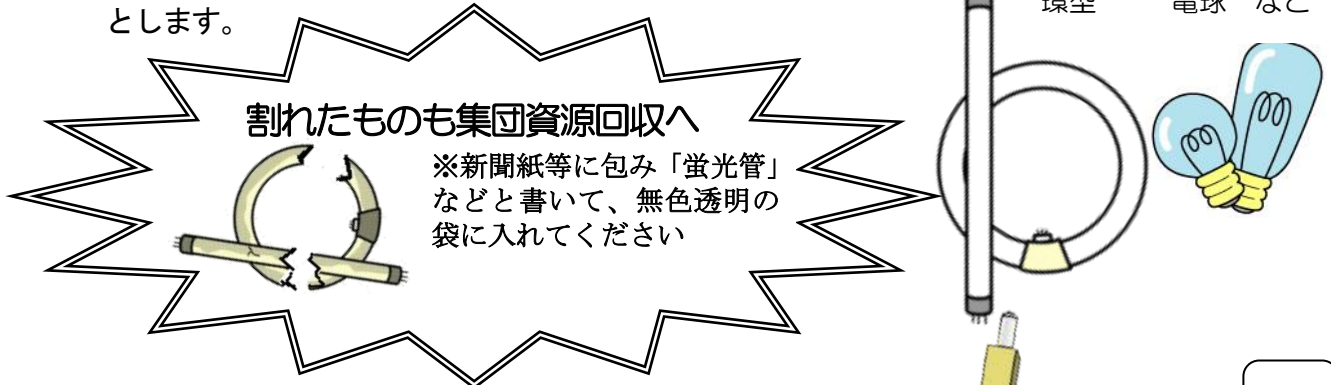
つきましては、平成 29 年9月1日から、割れた蛍光管も不燃ごみではなく、集団資源回収に出していただきますようお願いいたします。

なお、不燃ごみで出されている蛍光管がまだまだ多く見られます。

リサイクル推進のため、分別の徹底にさらなるご協力をお願いいたします。

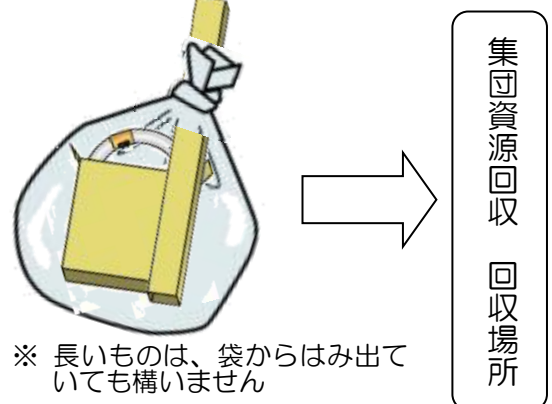
## ○ 蛍光管ならなんでも出せるの？

蛍光管（直管型・環型・電球型など）、LEDランプ、白熱電球などご家庭から出る蛍光管類全般を回収対象とします。



## ○ どのように出せばいいの？

蛍光管は割れやすいため、交換した際の紙筒や紙箱にいった上、無色透明の袋に入れて出してください。紙筒や紙箱がない場合や、割れた蛍光管は新聞紙等に包み、「蛍光管」など書いて、無色透明の袋に入れて出してください。



※金属の回収日が分かれている場合は、金属の回収日に出していただきますようお願いいたします。

<お問い合わせ先>

横須賀市資源循環部資源循環推進課 ☎ 046-822-8230

<集団資源回収についてのお問い合わせ先>

横須賀市資源回収協同組合 ☎ 046-821-3811